

## 平成25年度決算報告

### 国民健康保険の財政状況

- 今回の折り込み(はずしてお読みください)  
市議会だより



今回の  
表紙

スマイルキッズ!  
桜田の皆さん

スマイルキッズ! 桜田は、11月23日(祝)に徳山商店街で開催される、こどもっちゃ! 商店街に向けて、戸田地区中心の小学4~5年生の7人が設立した架空の会社です。これは子どもが主役の仕事体験プログラムの一貫で、みんなが笑顔になる会社をめざし、皆さんは意見を出し合い、会議を重ねています。

平成  
25年度

# 決算報告

## 着実にまちづくりを推進

### 一般会計

20億5,000万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入が685億3,500万円、歳出が662億5,000万円になりました。

歳入額から歳出額を差し引き、さらに平成26年度へ繰り越した2億8,000万円を差し引いた20億5,000万円が黒字になりました。

### 歳入

### 市税の増加

歳入の4割弱を占める市税は、法人市民税の増加などにより、前年度に比べ5,000万円増の255億7,000万円になりました。

また、市債は、

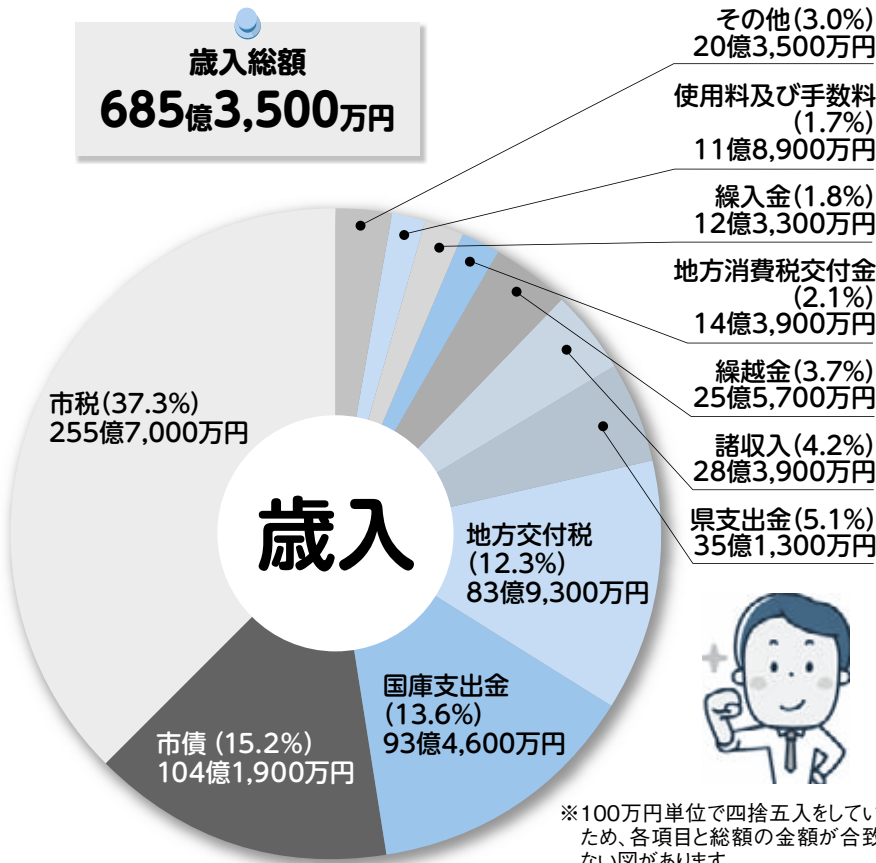
5億4,000万円

減の104億1,900万円になり

ました。



歳入総額  
685億3,500万円



※100万円単位で四捨五入をしているため、各項目と総額の金額が合致しない図があります。

### 平成25年度の主な取り組み



久米地区の区画整理  
(櫛浜久米線の全線開通)



小・中学校の耐震化



道の駅「ソレーネ周南」の整備

平成25年度は、安心安全の確保、コミュニティの充実、地域資源活用、中山間地域振興、産業活性化の重点施策に取り組みとともに、将来に備え基金を積み増すなど財政の健全化を着実に推進し、市民一人ひとりが、生き生きと暮らし続けることができるまちづくりに努めました。

# 決算報告一般会計

## 歳出

### 主要事業の推進

総務費は、財政調整基金への積み立てなどにより、前年度に比べ8億5900万円の増となる91億300万円になりました。

また、教育費は、小・中学校の耐震化などにより、12億5100万円増の81億3900万円になりました。

さらに、農林水産業費は、道の駅の整備などにより、8億3700万円増の18億9400万円になりました。



### ことばの説明

#### 歳入

- **市債**  
施設や道路の整備などのための借入金
- **国庫支出金**  
特定の事業費の一部として、国から交付される補助金など
- **地方交付税**  
地方自治体のサービスの水準を一定に保つために、国から交付される資金

#### 歳出

- **民生費**  
福祉のための経費
- **総務費**  
市の全庁的な管理などのための経費
- **公債費**  
市債返済のための経費
- **衛生費**  
環境保全や保健衛生などのための経費
- **土木費**  
道路や公園などを管理・整備する経費

歳出総額  
**662億500万円**

災害復旧費(0.2%)  
1億3,100万円

農林水産業費(2.9%)  
18億9,400万円

商工費(4.0%)  
26億7,600万円

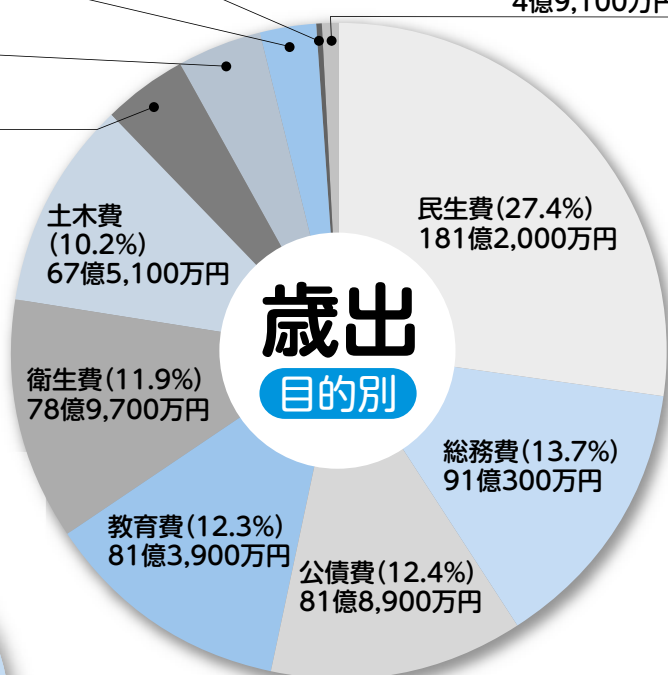
消防費(4.3%)  
28億1,400万円

その他(0.7%)  
4億9,100万円

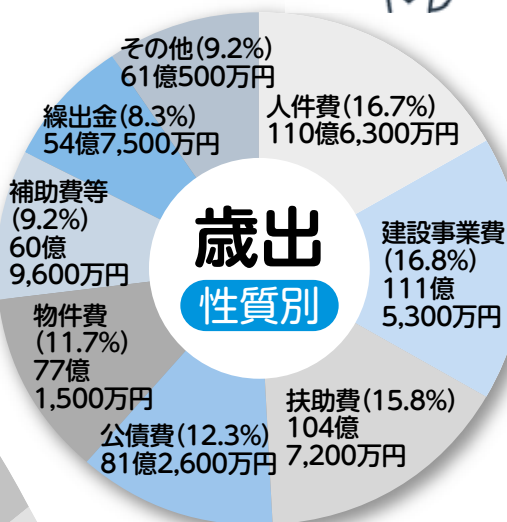
どのように  
お金が  
使われたのかな?



## 歳出 目的別



## 歳出 性質別



※ ( ) は構成比



徳山動物園のゾウ導入



熊毛学校給食センターの整備



# 決算報告 一般会計

## 市の決算を 市民1人当たりの 家計簿にしてみました

平成25年度の一般会計の歳入・歳出決算総額を、平成26年3月末現在の人口で市民1人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入は46万円で、主なものは、給料の17万2000円とパート収入の2万6000円、親からの仕送り16万円と借金の7万円です。

支出は44万5000円で、生活費としての食費、光熱水費、医療費、家や車の修理費、子どもたちへの仕送りで27万7000円掛かっています。

また、住宅ローンなどの借金の返済は5万5000円、家の増改築費は7万6000円です。

今後は、収入では、親からの仕送りの減少が見込まれる中、給料やパート収入の増加を図る必要があります。また、支出では、食費や光熱水費などの生活費の節約を図りつつ、家の増改築は優先順位をつけて計画的に進めていく必要があります。

普段からの  
貯蓄が必要ね



### CHECK

#### 収入

給料(市税)	172,000円
パート収入(使用料・手数料・財政収入など)	26,000円
親からの仕送り(国・県からの補助金や地方交付税)	160,000円
定期預金の解約(基金の取り崩し)	8,000円
繰越金	17,000円
借金(市債)	70,000円
返済してもらった貸付金	7,000円

収入合計 460,000円

#### 支出

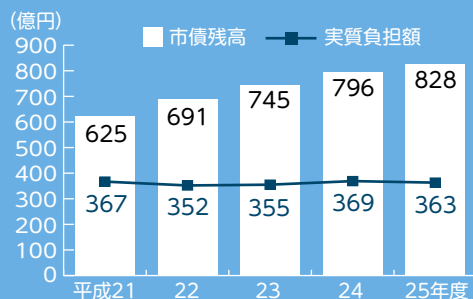
食費(人件費)	74,000円
光熱水費などの雑費(物件費・補助費など)	93,000円
家族の医療費(扶助費)	70,000円
家や車の修理費(維持補修費)	3,000円
子どもたちへの仕送り(他会計への繰越金)	37,000円
借金の返済(公債費)	55,000円
家の増改築費(建設事業・災害復旧事業費)	76,000円
親せきや友人の面倒(貸付金)	8,000円
貯金(積立金・投資及び出資金)	29,000円

支出合計 445,000円

(平成26年度に繰り越した額 15,000円)  
※1,000円単位で四捨五入をしています。

### 市債残高 ～実質負担額は減少～

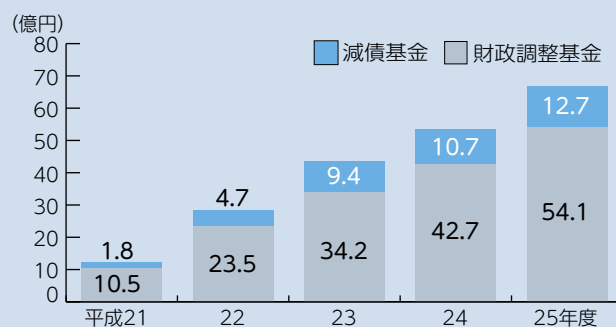
家計で借金に当たる一般会計の25年度末の市債残高は、828億円となっていますが、その償還に対する国からの財政支援措置が大きい合併特例債と臨時財政対策債を活用し、それらの支援措置分を差し引いた実質負担額は、前年度より減少しています。



実質負担額: 市債残高から、合併特例債と臨時財政対策債の支援措置分を差し引いた額

### 基金残高 ～順調に積み立て67億円に～

家計で貯金に当たる、いざというときに取り崩しができる基金は、財政調整基金と減債基金です。ここ数年の行財政改革の推進により順調に積み立て、21年度末の12億3,000万円から、25年度末には66億8,000万円まで増やすことができました。



# 決算報告 特別会計と 公営企業会計

市の会計には、一般会計のほかに、保険料や使用料などの特定の収入で事業を行う9つの特別会計と、地方公営企業法の適用を受け5つの公営企業会計があります。

## 詳しくは

- 一般会計、特別会計など  
財務課財政担当 ☎0834-22-8237
- 水道事業会計・下水道事業会計  
上下水道局財政課 ☎0834-22-8605
- 病院事業会計・介護老人保健施設事業会計  
地域医療課病院管理室 ☎0834-61-3092
- 徳山モーターボート競走事業会計  
競艇管理課 ☎0834-25-0540

## 特別会計

区分	収入	うち一般会計繰入金	支出	差引
国民健康保険	171億2,080万円	10億9,106万円	170億 859万円	1億1,221万円
国民健康保険鹿野診療所	1億3,451万円	4,017万円	1億3,451万円	0円
後期高齢者医療	19億5,922万円	4億3,312万円	19億1,459万円	4,463万円
介護保険	109億5,283万円	15億3,379万円	106億8,585万円	2億6,698万円
簡易水道事業	16億7,665万円	9,455万円	16億4,736万円	2,929万円
地方卸売市場事業	8億4,147万円	7億6,069万円	8億4,147万円	0円
国民宿舎	9,161万円	340万円	1億 157万円	△996万円
駐車場事業	4,588万円	0円	3,136万円	1,452万円
徳山第6号埋立地清算事業	7,827万円	7,827万円	7,827万円	0円
<b>合計</b>	<b>329億123万円</b>	<b>40億3,506万円</b>	<b>324億4,357万円</b>	<b>4億5,766万円</b>

※ 万円単位で四捨五入しているため、各会計と合計欄の数値が合致しない項目があります。 ※ 国民健康保険特別会計は、9ページで詳しく説明しています。

## 水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	30億6,812万円	26億9,799万円	3億7,013万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	6億1,755万円	17億7,832万円	△11億6,077万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 下水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	41億9,515万円	39億6,083万円	2億3,432万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	31億1,488万円	48億7,735万円	△17億6,247万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、建設改良繰越に係る充当財源、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 病院事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	28億6,992万円	29億6,625万円	△9,633万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3億2,776万円	4億3,797万円	△1億1,021万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 介護老人保健施設事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	3億2,174万円	3億3,268万円	△1,094万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,460万円	5,978万円	△2,518万円

※ 資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 徳山モーターボート競走事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	264億7,002万円	257億6,980万円	7億 22万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	0円	1億9,248万円	△1億9,248万円

※ 資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

平成  
25年度

普通会計

# 財務書類公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない資産や負債、コストなどの財務状況を明らかにするため、企業会計の考え方をを用いて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を作成しました。

## 貸借対照表

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表します。

道路や公共施設などの行政サービスを提供するために形成してきた資産の総額は約2662億円となっています。

これに対し、これから返済・支出する必要がある負債の総額は約956億円、これまでに市民の皆さんが負担してきた税金や国・県からの補助金などにより整備された純資産は約1706億円となっています。

## 行政コスト計算書

1年間に行政サービスを提供するために掛かった費用(コスト)の内訳を表したものです。

福祉や教育など資産形成につながる行政サービスの提供をするために掛かった費用(経常行政コスト)は約508億円で、行政サービス提供に対する使用料、手数料などの収入

(経常収益)約19億円を差し引いた約489億円が1年間に掛かった純経常行政コストとなり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

## 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間どのようなように変動したのかを表したものです。

期末純資産残高は約1706億円で、期首と比較して約24億円増加しました。

## 資金収支計算書

1年間の行政活動における現金の流れを性質ごとに分類し、どのような活動に資金を使用したのかを表したものです。

税収入などにより経常的収支で生じた資金を資産整備や借入金返済などに使った結果、期末の歳計現金の残高は約23億円となっています。

## 財務書類の分析

### ○市民1人当たりでみると

▼資産額…179万円 ▼負債額…64万円 ▼純資産…115万円

合併特例債の活用などにより新たな資産の形成を進めた結果、前年度と比べ負債は2万円増えましたが、資産は5万円の増となりました。

### ○純資産比率(純資産/総資産) …64.1%

総資産のうち返済義務のない純資産の割合を表すもので、民間企業の自己資本比率に相当します。この比率が高いほど、財政状況が健全といえるもので、一般に60%程度が標準といわれており、前年度とほぼ同じ率となりました。

### ○資産老朽化比率(減価償却累計額/有形固定資産取得価額) …53.3%

償却資産(建物や工作物など)の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産の価値がどのくらい減っているかを把握することができます。






この比率が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

地方公共団体の平均は35~50パーセントといわれ、本市の資産は老朽化が進んでいる傾向にあるため、今後、長期的な視点をもって計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。



# 普通会計 財務書類公表

## 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

これまで形成した資産[資産の部]		資産を形成するための財源[負債の部]	
 1. 公共資産	2,389億2,800万円	1. 固定負債	870億1,400万円
有形固定資産	2,370億6,500万円	市債	758億4,900万円
売却可能資産	18億6,300万円	長期未払金	1億1,500万円
 2. 投資等	178億7,300万円	退職手当引当金	110億5,000万円
投資および出資金	73億6,500万円	2. 流動負債	85億5,400万円
貸付金	22億1,600万円	翌年度償還市債	66億6,500万円
基金等	62億9,300万円	未払金等	18億8,900万円
長期延滞債権	24億1,300万円	 将来の世代が負担するお金	
回収不能見込額	△4億1,400万円	負債合計	955億6,800万円
 3. 流動資産	93億4,100万円	<b>[純資産の部]</b>	
現金預金	23億3,100万円	 これまでの世代が負担してきた資産	
基金	66億8,300万円	純資産合計	1,705億7,400万円
未収金	3億2,700万円		
<b>資産合計</b>	<b>2,661億4,200万円</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,661億4,200万円</b>

## 資金収支計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

期首歳計現金残高	25億5,700万円
経常的収支 (日常の行政活動に係る資金収支)	135億4,900万円
公共資産整備収支 (施設建設等公共事業に係る資金収支)	△29億8,000万円
投資・財務的収支 (投資活動、借金返済に係る資金収支)	△107億9,500万円
当年度歳計現金増減額	△2億2,600万円
期末歳計現金残高	23億3,100万円

## 純資産変動計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

期首純資産残高	1,681億5,000万円
純経常行政コスト	△488億4,400万円
市税等一般財源調達など	384億2,800万円
補助金等受入	128億5,900万円
臨時損益(災害復旧費など)	△7,200万円
資産評価替による変動額	5,300万円
期末純資産残高	1,705億7,400万円

## 行政コスト計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

経常行政コスト(a)	507億6,100万円
人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)	107億5,600万円
物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	160億3,300万円
移転支出的なコスト(社会保障給付、補助金、繰出金など)	228億 100万円
その他のコスト(支払利息、不納欠損など)	11億7,100万円
経常収益(b)	19億1,700万円
使用料・手数料	15億6,200万円
分担金・負担金・寄付金	3億5,500万円
<b>純経常行政コスト(a-b)</b>	<b>488億4,400万円</b>

### 詳しくは

問合せ/財務課財政担当  
☎0834-22-8237

財務書類の詳しい内容は、市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/zaimu/zaiseijokyo.html> で閲覧することができます。

※100万円単位で四捨五入をしています。



# 財政健全化の成果を公表します

## 進む、財政状況の健全化

### 健全化判断比率および資金不足比率

(単位: %)

財政指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
健全化判断比率	① 実質赤字比率	-	-
	② 連結実質赤字比率	-	-
	③ 実質公債費比率	10.0	9.3
	④ 将来負担比率	94.8	89.4
資金不足比率	-	-	-

※実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額がないため「-」で表記。

#### 健全化判断比率

市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する、以下の4つの財政指標が健全化判断比率として定められています。

##### ① 実質赤字比率

一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入\*に占める割合

##### ② 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質的な赤字額または資金不足額が、標準的な収入に占める割合

##### ③ 実質公債費比率

一般会計などで負担する1年間の実質的な借金の返済額が、標準的な収入に占める割合

##### ④ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、第3セクターを含めた市全体の実質的な負債額が、標準的な収入に占める割合

#### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額が、事業規模(料金収入)に占める割合

※標準的な収入とは、市が通常収入されると見込まれる、用途に制約のない財源の総額のこと、財政用語では「標準財政規模」といいます。

#### 健全化判断比率

健全化判断比率の4指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、イエローカードの早期健全化団体に、また、さらに財政状況が悪化し将来負

地方自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)では、毎年度、財政指標の算定を行い、議会への報告とともに、市民の皆さんに公表する(こ)とが義務付けられています。

#### 資金不足比率

財政健全化法では、公営企業などの健全化についても定められており、資金不足比率を算定し、経営が健全かどうかを判断します。いずれの会計も資金不足は生じていません。 ※経営健全化基準は、20パーセント

担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、レッドカードの財政再生団体に指定されます。平成25年度決算における本市の健全化判断比率は、図のとおりで、全ての指標で早期健全化基準を下回っています。

#### 全ての指標が健全化基準をクリア

5つの財政指標全ての比率が基準を下回っており、財政状況は健全であると言えます。さらに、実質公債費比率および将来負担比率についても、前年度より改善し、財政はより健全化へと進んでいます。しかし、今後、税収や地方交付税が減少する中、福祉関係経費や老朽施設の維持・更新費用などの増加が見込まれ、財政は厳しい状況となることが予測されます。将来確固たる行財政基盤を確立

(公営競技を行う企業は0パーセント)です。

	周南市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	11.53	20.0
② 連結実質赤字比率	-	16.53	30.0
③ 実質公債費比率	8.8	25.00	35.0
④ 将来負担比率	84.4	350.00	



健全段階  
○指標を整備し情報開示を徹底する

イエローカード  
財政の早期健全化  
○自主的な改善努力により財政健全化をめざす

レッドカード  
財政の再生  
○国などの関与によって確実な再生をめざす

問合せ 財務課財政担当 ☎0834-22-8021  
詳しい内容 ▶ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/zaimu/zaiseijokyo.html>

するため、引き続き行財政改革を推進するとともに、さらなる財政健全化に努めていきます。



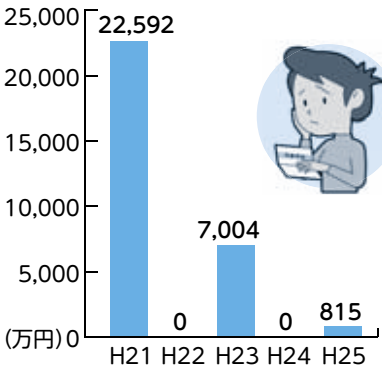
# 国民健康保険の財政状況

## 平成25年度の決算状況をお知らせします

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる、助け合いの制度です。



### ■ 基金の年度末残高



**基金の状況**  
国保財政の健全な運営のために、市では、家計の貯金に当たる国民健康保険基金を設置しています。平成21年度末には約2.3億円あったこの基金も、保険料の負担を抑えるなど

平成25年度の国民健康保険の決算は、歳入171億2080万円に対し、歳出170億859万円となり、差し引き1億1221万円の黒字となりました。しかし黒字額の大部分は交付金の精算により返還する予定で、本市の国保財政は大変厳しい状況になっています。  
歳入の主なもの、国・県支出金や交付金で全体の約7割を占めています。加入者の皆さんが負担している保険料は全体の約2割で、国保制度を支える大切な財源となっています。歳出の主なもの、保険給付費で全体の約7割を占めています。

問合せ 保険年金課国保給付担当  
0834-22-8311

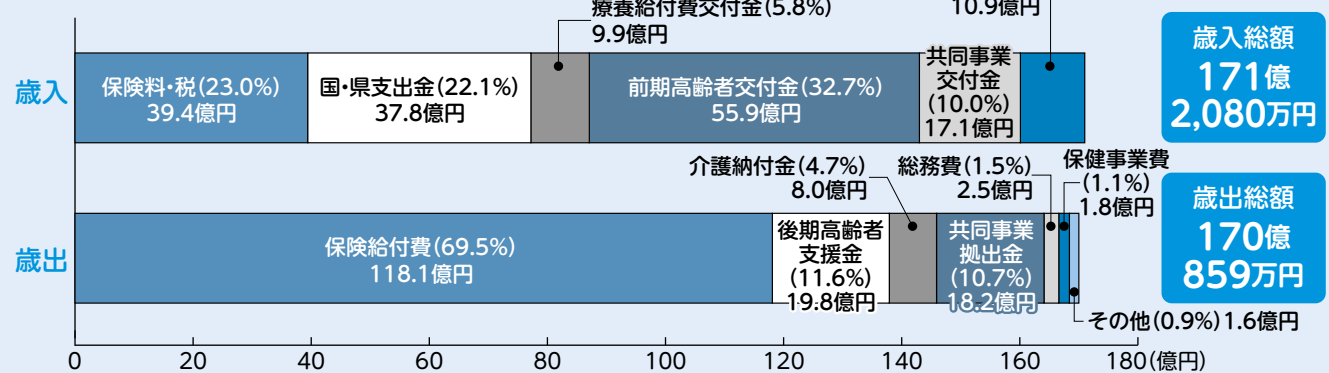
**● 保険料の納め忘れに注意しましょう**  
保険料は国保制度を支える大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。

**● ジェネリック医薬品を利用しましょう**  
ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の自己負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。  
ただし、自己負担が下がらない場合もあるので、医師や薬剤師に相談してください。  
※ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の薬)です。

**● 健康管理に心掛けましょう**  
特定健診を必ず受診するなど、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。

に活用した結果、25年度末の残高は約800万円となっています。  
高齢化や医療の高度化などによって年々医療費が増えています。  
国保事業を安定的に運営していくために、加入者の皆さんの理解と協力が不可欠です。

### ■ 平成25年度国民健康保険特別会計決算状況



#### ことばの説明

##### 【歳入】

- **保険料・税** 国保加入者からの保険料・税
- **国・県支出金** 国・県からの負担金や補助金など
- **療養給付費交付金** 被用者保険など保険者の拠出金から退職被保険者などの医療給付の費用に充てるための交付金
- **前期高齢者交付金** 各保険者間の前期高齢者の加入状況による負担の不均衡を調整するための交付金
- **共同事業交付金** 保険者の拠出金・国・県から交付される1件当たりの医療費の額が交付基準を超える医療費に対する交付金
- **一般会計繰入金** 一般会計からの繰入金

##### 【歳出】

- **保険給付費** 保険で給付した医療費や出産育児一時金・葬祭費など
- **後期高齢者支援金** 後期高齢者医療制度に係る医療費の支援金
- **介護納付金** 介護給付費支払いのための納付金
- **共同事業拠出金** 共同事業交付金の費用に充てるために保険者が拠出する拠出金
- **総務費** 国保事業運営の人員費や事務費
- **保健事業費** 特定健康診査や人間ドックなどに係る経費
- **その他** その他の支出

基本チェックリストの説明、介護予防サービスの紹介、介護予防に関する相談など

問合せ 高齢者支援課介護予防担当 ☎0834-22-8462・☎0834-22-8396

心と体の機能は、年齢とともに低下していきませんが「使わない」ことでもさらに機能低下が進んでしまいます。「もう年だから」と、身の回りのことや外出をしなくなることが大きな原因の一つ。早めに気付き、改善に努めることで、生活機能を維持・向上していくことができます。

基本チェックリストは、65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人が、心身や生活機能の低下をより早く把握して、健康づくりに生かすためのものです。昨年度の実施結果では「運動機能に該当した人が62・6パーセント」、「口腔機能に該当した人が52・8パーセント」で、全体の約6割を占め、特にこの2つの機能低下が、将来の要介護状態になる恐れにつながることが分かりました。

今年度は、71歳・74歳・77歳・80歳・83歳になる人を対象に、基本チェックリストを送付しました。いつまでも元気に過ごすために、定期的に元気をチェックしてみましょう！



65歳からの健康づくりにも役立てよう！

# 基本チェックリスト

## 〜ここからからだの元気度チェック〜



日常生活のちょっとした工夫で心身の老化を防ぐことができます。いつまでも元気で自分らしく過ごせるように、介護予防に取り組みましょう。

### 今・か・ら・は・じ・め・る 介護予防

〜いつまでも自分らしくいきいきと〜

毎日実践！  
介護予防  
運動編

#### 筋力アップで転倒予防

##### 片足上げ・膝伸ばし

###### ●太ももの前側の筋力アップ

- ①安定のいい椅子に深く腰掛けて、片足を上げ、膝をゆっくり伸ばす。(足首は曲げておく)
- ②そのまま5秒程度上げて、ゆっくり下ろす。左右5回繰り返す。



##### 片足立ち

###### ●バランス能力もアップ

- ①転倒しないように安定のいいものにつかまれる場所で、床につかない程度に片足を上げる。  
※支えが必要な人は、机に手や指をつけて行う。
- ②左右1分間、1日3回を目標に行う。



※3か月以内の急性の痛みのある人や、整形外科に通院中の人は、運動を控え、医師に相談してください。  
※体調に合わせて無理のない範囲で行いましょう。



いくつになっても運動の効果は期待できます！

毎日実践！  
介護予防  
口腔編

#### 食事の前に口の体操

##### 頬と唇の体操



- ①口を大きく開けて「あー」



- ②口角を横に引き上げて「いー」



- ③口をしっかり閉じてアッププ。頬を膨らませて左右に口を動かす。

##### パ・タ・カ・ラ

「パパパパ」「タタタタ」「カカカカ」「ララララ」とはっきり発音する。



頬や唇、舌なども筋肉でできています。口の体操で、飲み込みが良くなり、顔の表情もいきいきしてきます。

# 基本チェックリスト 今の元気度をチェックしましょう!

項目No.	質問項目	回答(どちらかに○)	★の数の合計
生活機能全般	① バスや電車で1人で外出していますか	はい ★いいえ	生活機能全般 ①～⑳の ★の数 □ 個 10個以上
	② 日用品の買い物をしていますか	はい ★いいえ	
	③ 預貯金の出し入れをしていますか	はい ★いいえ	
	④ 友人の家を訪ねていますか	はい ★いいえ	
	⑤ 家族や友人の相談に乗っていますか	はい ★いいえ	
運動機能	⑥ 階段を手すりや壁をつたわずに上っていますか	はい ★いいえ	運動機能 の★の数 □ 個 3個以上
	⑦ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい ★いいえ	
	⑧ 15分位続けて歩いていますか	はい ★いいえ	
	⑨ この1年間に転んだことがありますか	★はい いいえ	
	⑩ 転倒に対する不安は大きいですか	★はい いいえ	
栄養	⑪ 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	★はい いいえ	栄養の ★の数 □ 個 2個以上
	⑫ BMIが18.5未満ですか ※ BMI = 体重 □ kg ÷ 身長 □ m ÷ 身長 □ m 【例】体重50kg、身長150cmの人の場合 BMI=50(kg)÷1.5(m)÷1.5(m)=22.2	★はい いいえ	
口腔機能	⑬ 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	★はい いいえ	口腔機能 の★の数 □ 個 2個以上
	⑭ お茶や汁物などでむせることがありますか	★はい いいえ	
	⑮ 口の渴きが気になりますか	★はい いいえ	
閉こち	⑯ 週に1回以上は外出していますか	はい ★いいえ	
	⑰ 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	★はい いいえ	
もの忘れ	⑱ 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	★はい いいえ	
	⑲ 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい ★いいえ	
	⑳ 今日が何月何日か分からないときがありますか	★はい いいえ	
気分の状態	㉑ (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	★はい いいえ	
	㉒ (ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	★はい いいえ	
	㉓ (ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	★はい いいえ	
	㉔ (ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	★はい いいえ	
	㉕ (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	★はい いいえ	

※BMI(体格指数) ▼18.5未満…やせ▼18.5～25未満…標準▼25以上…肥満

●この基本チェックリストは、厚生労働省地域支援事業実施要綱に基づくものです。

## あなたの結果は? ★の数はいくつありましたか?

質問の★の数	あなたに必要な介護予防の項目
<b>A</b> 質問⑥～⑩に★3個以上	運動機能 足腰の筋力アップやストレッチなど、転倒予防のための運動を取り入れましょう。
<b>B</b> 質問⑪・⑫が★2個	栄養 たんぱく質など、必要な栄養が不足すると、免疫力が低下して病気にかかりやすくなったり、筋力低下にもつながります。
<b>C</b> 質問⑬～⑮に★2個以上	口腔機能 口の健康は、体の健康、老化防止、生きがいに深く関わっています。口の機能が低下すると、飲み込みが悪くなったり、誤嚥による肺炎を引き起こすこともあります。
<b>D</b> 質問①～⑳に★10個以上	生活機能全般 生活リズムを整えて、無理のない範囲で、できるだけ活動的な生活を心掛けましょう。

**A～Dのいずれかに該当する**

心身の機能低下がみられますので、  
介護予防の積極的な取り組みが必要です。

該当した項目によって、各種介護予防サービスを紹介します。高齢者支援課介護予防担当まで連絡してください。介護予防サービスの利用については、高齢者の総合相談窓口として市が委託している、地域包括支援センター「いきいきさぼーと」がお手伝いします。

**A～Dのいずれにも該当しない**

今のところ心身の  
機能低下はみられません。

一般の介護予防教室や講座を利用して今の元気を継続しましょう。  
介護予防教室や講座のお知らせは、広報などに随時掲載します。



# 消費生活の知恵



知っておくと役立ちますね。



市役所のすかちのすかち

## 市役所の職員を名乗る不審な電話に注意!

【相談】 市役所の職員を名乗る者から電話があり「医療費の還付があるので通知を送ったが、まだ手続きがされていない。期限が過ぎたから個別に電話をしています。」の電話で、すぐに処理するので、取引銀行と口座番号を教えてください」と言われました。そのような通知は見ていません。本当ですか。

が増加しています。「公的機関を名乗っているから信用できるだろう」「私がだまされるはずがないなどといった根拠のない思い込みはとても危険です。一度流出した個人情報回収不可能となり、悪質業者が別の詐欺話を持ち込んでくる恐れがあります。もし、このような不審な電話を受けた場合は、相手の電話番号、氏名を確認し、いったん電話を切りましょう。一人で判断せず、消費生活センターや警察に相談してください。

【対応】 念のため、関連する部署に相談内容の事実確認をしたが、該当はなかった。還付金名目の不審電話と思われるので、すぐに相手の質問に答えられないよう助言した。

### ワンポイント講座

市役所などの公的機関をかたまり、保険料や医療費などの還付手続きを理由に、個人情報を探聞き出すとする不審電話の相談

### 問合せ

市消費生活センター

☎0834-22-83221



## 分ければ資源 みんなでごみのリサイクル!

問合せ リサイクル推進課 ☎0834-61-0303

### 「ごみの分別につかえるアプリ」を知っていますか?

市では、より分かりやすく、手軽にごみ分別ができるように、ごみ出し日と分別方法が分かるスマートフォン専用アプリケーションを提供しています。

アプリには、収集カレンダー、ごみの分け方・出し方、分別収集の機能が搭載されています。

「ごみ分別につかえるアプリ」は無料です。ぜひ、ダウンロードしてみてください!



iphone ▲

android ▲



歯と口腔の健康づくり

# ガハハ、わハハ、歯歯歯

## 孫の虫歯予防のために

おじいさん、おばあさんは、子育て中の親と子どもにとっては、とても頼もしい存在です。孫の虫歯予防にも一緒に取り組んでみませんか。

歯の健康のための考え方は、時代とともに変わってきています。以前は、大人から子どもに「食べ物の口移し」が行われていました。現在では、虫歯菌をはじめ、口腔内のさまざまな菌を移してしまうため、避けた方がよいとされています。大人とのスプーンの共有もやめましょう。また、かわいさのあまり、お菓子を与え過ぎてしまう場合には、おやつの間隔、内容も子育ての主役である親と相談して決めるとよいでしょう。

問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0834-22-8553

# すこやか通信

## 問合せ

健康増進課(徳山) ☎0834-22-8553  
 健康増進課(新南陽) ☎0834-61-3091  
 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013  
 鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2302

## 親と子の健康づくり

### ◆育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別指導を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
12月 3日(水) 10:00~11:00	夜市支所◎
4日(木) 10:00~11:00	新南陽保健センター○●◎
9日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター○●◎
10日(水) 10:00~11:00	菊川支所
11日(木) 10:00~11:00	ゆめプラザ熊毛○●◎
15日(月) 10:00~11:00	周陽公民館
24日(水) 10:00~11:00	久米支所

持参物 母子健康手帳

### ◆3歳児健康診査

3歳の頃は体と心の発達が目覚ましく、一生の基礎が出来る上がる大切な時期です。3歳児健康診査では、子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じます。

対象 平成23年6月生まれの幼児、または3歳6か月~4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

日時	場所
12月 11日(木) 12:30~13:10	新南陽保健センター
18日(木) 12:30~13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

### ◆ここにこ歯みがき学級

対象 2歳~4歳6か月の幼児とその親

日時 12月26日(金)10時~11時30分

内容 虫歯菌検査、歯みがき実習、フッ素体験など

場所 新南陽保健センター

定員 10組(受け付け順)

持参品 歯ブラシ、フェイスタオル、母子健康手帳

申込み 11月21日(金)から、健康増進課(徳山)

### ◆子育てママのハッピーセミナー

●生後5・6か月児対象

日時と内容 ▼12月5日(金)10時~11時30分  
 …離乳食初期について▼12日(金)10時~11時30分…産後ママのリフレッシュ体操

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 11月21日(金)から、健康増進課(徳山)

●生後7・8・9か月児対象

日時 12月17日(水)10時~11時30分

内容 離乳食中期・歯みがき・育児について

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 12月3日(水)から、健康増進課(徳山)

## 成人の健康づくり相談会

血糖 肥満 禁煙 歯

12月の重点テーマ 一歯一糸ようじ・歯間ブラシを使いましょう

対象 おおむね40~74歳で、次のいずれかに該当する人(治療中の人や特定保健指導を受けている人を除く)▼血糖値が高い▼血圧が高い▼肥満を解消したい▼コレステロール値が高い▼禁煙したい▼虫歯や歯周病を予防したい

持参物 健康診査受診結果、健康手帳

日時	場所
12月 8日(月) 9:30~12:00	徳山保健センター
10日(水) 9:30~12:00	ゆめプラザ熊毛
12日(金) 9:30~12:00	新南陽保健センター

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。申し込み時に相談してください。

申込み 健康増進課(徳山)、熊毛総合支所市民福祉課

### ■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科  
 診療時間 ●休日…9時~12時、13時~17時、19時~22時 ●平日夜間…19時~22時  
 電話 ☎0834-32-2299

### ■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南子どもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科  
 診療時間 ●休日…9時~12時、13時

~17時、19時~22時 ●平日夜間…19時~22時

### ■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科  
 診療時間 10時~12時、13時~15時  
 電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●受診時は、保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診察終了時間の30分前までです。

### ■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時~17時)

12月	当番医	電話番号
7日(日)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
14日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
21日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
23日(祝)	松村医院(本町)	0833-91-0303
28日(日)	松本医院(大江)	0833-91-6020

●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029

緊急の場合

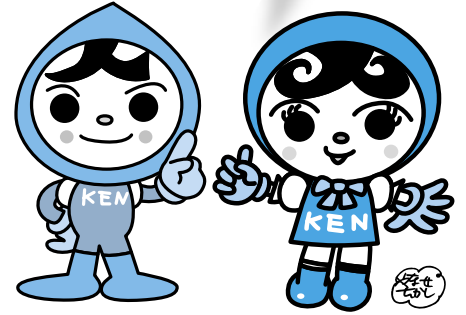
15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時~翌朝8時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

# みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日(木)から  
10日(水)までは、  
**人権週間**です

人権イメージキャラクター



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

## \*人権週間とは？

「人権デー」は、世界人権宣言が1948年12月10日に、国際連合総会で採択されたその日を記念して制定されました。わが国では、12月4日から12月10日までを人権週間とし、人権意識の普及高揚のための啓発活動を展開しています。

この機会に、改めてさまざまな人権問題を見つめ直し、関心を持ってみてくださいます。

## \*強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう

- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組みよう

## \*みんなで築こう人権の世紀

全ての人が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てることの大切さが、今まさに求められています。また、相談所を次のとおり開設し、人権相談に応じていますので、いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについて気軽に相談してください。

## 本市の人権擁護委員

氏名	住所
有馬映子	須々万
大木洋子	若草町
岡田健一	富田
神田ヒロ子	鹿野下
逆井歌代	城ヶ丘
實近卓海	花陽
月谷慈寛	西松原
長田義治	呼坂
中村俊孝	長穂
中山哲男	野村
原田洋子	呼坂
福田尚子	福川
宮本吉光	鹿野上
山村律子	新清光台

問合せ  
人権推進課人権推進担当 ☎0834-22-8456

**\*人権講演会**  
地球のステージ I  
日時 11月21日(金)13時30分～16時  
(13時開場)  
場所 岐陽中学校  
内容 紛争や災害で苦しんでいる多くの

定員 600人(生徒を含む)  
いずれも  
参加料 無料  
持参物 室内履き  
問合せ 人権推進課人権推進担当 ☎0834-22-8456

**特設人権相談所**  
コアプラザかの  
日時 12月9日(火)9時～12時  
ゆめプラザ熊毛  
日時 12月9日(火)13時30分～15時30分  
新南陽総合支所  
日時 12月18日(木)9時～12時  
鶴いこの里交流センター  
日時 12月24日(水)13時30分～15時30分  
常設人権相談所  
場所 山口地方事務局周南支局  
電話番号 ☎0834-28-0244  
(平日8時30分～17時15分)

※人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。  
日時 11月26日(水)14時30分～15時30分  
場所 熊毛中学校  
講師 ちひろさん(歌手)  
定員 230人(生徒を含む)  
トーク＆コンサート「金子みすゞの心とともに」  
日時 11月22日(土)13時40分～15時  
場所 桜田中学校  
講師 藤田英一さん(県障害者スポーツ協会会長)

くの人々にスポットを当て、映像と音楽でつづるコンサート形式のステージ  
定員 850人(生徒を含む)  
講師 桑山紀彦さん(NPO法人代表)  
障害者スポーツを通しての人権教育「チャレンジ・ド・スポーツから学ぶこと」  
日時 11月22日(土)13時40分～15時  
場所 桜田中学校  
講師 藤田英一さん(県障害者スポーツ協会会長)



# 情報ひろば



**相談**

## 無料法律相談

**対象** 市内に在住する人  
**日時** 12月10日(水)9時～12時  
**場所** ゆめプラザ熊毛  
**相談員** 弁護士  
**定員** 12人(受け付け順)  
**申込み** 12月2日(火)8時30分  
 から、熊毛総合支所市民福祉課  
 ☎0833-92-0011

## 行政相談

国などの仕事についての苦情や要望を相談してください。  
**鶴いこの里交流センター** 鷹で  
**開催**

**日時** 11月25日(火)13時30分  
 ～15時30分  
**櫛浜公民館** 鷹で開催



**子育て**

## 須々万子育てひろば

出張子育て支援センターを開  
 設します。乳幼児向けのおもち  
 やや絵本を用意しています。保  
 育士がいますので、子育てにつ  
 いての疑問など、気軽に相談し  
 てください。

**日時** 11月26日(水)9時30分  
 ～11時30分  
**いずれも**

**問合せ** 生活安全課市民相談  
 センター ☎0834-22-8320

**対象** 市内在住の3歳までの子  
 どもとその保護者(4歳以上は  
 未就園児のみ)  
**日時** 11月20日(木)、12月18日  
 (木)9時30分～11時30分、13時  
 ～15時  
**場所** 須々万農村環境改善セ  
 ンター 鷹  
**参加料** 無料  
**問合せ** こども家庭課 こども未  
 来担当 ☎0834-22-8457

## 5歳児(年中児)発達相談

対人関係や社会性の発達が  
 著しいこの時期に、子どもの発  
 達状況を知ることが、子どもの

理解につながり、より良い就学  
 を迎えるためにも大切です。

市内の幼稚園や保育所に通  
 園している幼児は、日常生活に  
 関する質問票を、配布していま  
 す。市外通園および未就園の幼  
 児は、健康増進課まで連絡して  
 ください。

**対象** 平成21年4月2日～22  
 年4月1日生まれの市外通園お  
 よび未就園児

**問合せ** 健康増進課地域保健  
 担当 ☎0834-22-8553



**お知らせ**

## 家屋の新増築や解体、地目変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日  
 現在、市内に土地や家屋、償却  
 資産を所有している人に課税さ  
 れる市税です。

市では1月2日から平成27年  
 1月1日までに新増築、解体さ  
 れた家屋の調査を行っています。

## 家屋を新築・増築したとき

平成27年度から新たに固定資  
 産税が課税されますので、家屋  
 の現況調査が必要になります。  
**必要なもの** 家屋の間取りや  
 寸法が分かる平面図、所有者の

## お知らせ

### しゅうなんブランド認定の申請

本市ならではの魅力を持つ  
 た農林水産物やそれらを活  
 用した加工品を、しゅうなん  
 ブランドとして認定するた  
 め、申請を受け付けします。

**対象** 市内で生産された農  
 林水産物や畜産物および、  
 それらを原材料として製  
 造、加工されたもの

※産地名を名称とする農林  
 水産物(一次産品)を個人  
 が申請するものや一定の  
 販売実績(3か月程度が  
 ないものは、受け付けで  
 きない場合があります。

**認定基準** ▼素材：市内産  
 の素材である▼周南らしさ  
 …市にちなんだ物語性を有  
 し、市民に支持されている▼  
 独自性・品質性…産品に独  
 自の工夫があり、味・外観な  
 どに高い品質を有している

▼信頼性・安全性…安全性  
 が高い素材で、責任体制な  
 どが整っている▼市場性・持  
 来性…将来にわたり安定的  
 な流通が見込める

**認定日** 平成27年4月1日  
**審査** 市地産地消推進協  
 議会において審査

**発表** 認定の可否について  
 は後日、申請者に通知し、認  
 定品は市ホームページや広  
 告物で発表。認定者にPR用  
 のロゴマークシールを交付

**申込み** 12月1日(月)～平  
 成27年2月2日(月)に、申  
 請書(必要に応じて資料を  
 添付)を、持参・郵送・EM  
 ールで、〒745-0045  
 徳山港町1-1 農林課農政  
 畜産担当 ☎0834-22-8  
 356・✉norin@city.shu  
 nan.lg.jp

## 印鑑

### 課税の対象となる建物(例) ▼

住居、店舗、アパート、事務所、  
 工場、倉庫などの一般の建物▼  
 差し掛け・下屋(三方が壁で囲

まれているもの)、車庫など土地  
 に定着している建物

### 課税の対象とならない建物(例) ▼

カーポート、自転車置場など  
 壁で囲まれている建物▼プロ

ツクの上に置いた固定されてい  
ない物置

### 家屋を解体したとき

平成27年度から固定資産税  
が課税されなくなります。

ただし、1月2日から平成27年  
1月1日の間に取り壊しても26  
年度の固定資産税は課税され、  
還付などはありません。また月  
割りなどの制度はありません。

### 地目変更をしたとき

土地の現況地目を変更した  
場合にも調査が必要です。

### いずれも

該当する人は連絡してください。

**問合せ** 課税課家屋・償却担当  
☎0834・22・8269、土地担  
当☎0834・22・8275

### 永源山公園幼児広場の閉鎖

遊具リニューアル工事に伴い、  
工事完了まで、幼児広場が利用  
できなくなります。

閉鎖および、利用再開の詳し  
い時期については、公園入口看  
板や市ホームページでお知らせ  
します。

**期間予定** 11月下旬～3月

中旬

**場所** 永源山公園新

**問合せ** 公園花とみどり課公園  
整備担当☎0834・22・8446

## 講座・講演

### からだリセット講座

**対象** 運動不足を自覚するお  
おむね65歳以下の人

**日時** 12月2日(火)、12月12日

(金)、平成27年1月9日(金)、  
3月17日(火)の全4回13時30  
分～15時

**場所** 徳山保健センター

**内容** 効果の出るウォーキング  
と自宅で簡単なエクササイズ

**講師** 松村智紗子さん(健康運  
動指導者)

**定員** 40人程度(受け付け順)

**参加料** 無料

**持参物** 動きやすい服装、運動  
靴、タオル、飲み物

**申し込み** 11月10日(月)から、

電話で、健康増進課地域保健担  
当☎0834・22・8553

### 黄金の食事ルール(減塩編) ～小さな習慣があなたの人 生を変える～

**日時** 12月16日(火)9時30分

～11時30分

**場所** 徳山保健センター

**内容** 塩分を減らすコツ、簡単・  
おいしい減塩メニューの紹介・  
試食

**定員** 30人(受け付け順)

**参加料** 100円(食材料費)

**申込み** 11月21日(金)から、電

話で、健康増進課地域保健担当  
☎0834・22・8553

### 男性介護者の集い

認知症の家族を介護してい  
る、または介護経験のある男性  
同士の座談会です。

※本人と一緒に参加する場合  
は、事前に連絡してください。

**日時** 11月25日(火)10時～11  
時30分

**場所** 徳山社会福祉センター

**参加料** 無料

**申込み** 高齢者支援課介護予  
防担当☎0834・22・8462

## 催し

### こどもつちや〜商店街

職業体験を中心に、徳山駅前  
商店街一帯が、子どもが主役の  
まちになります。

また、家族で楽しめるイベン  
トも同時開催します。

**日時** 11月23日(祝)10時～15  
時30分

**場所** 徳山駅前商店街一帯

**内容** 職業体験(小学生のみ)

## お知らせ

### 市内郵便局・郵便ポストへ海拔表示板を設置

津波など浸水対策の一  
環として、日本郵便協力の  
もと、市内沿岸部を中心  
73か所の郵便局・郵便ポ  
ストに海拔表示板を設置しま  
した。

今後、平成26年度末にか

けては、沿岸部の公共施設  
などへの設置を予定してお  
り、設置箇所を増やしてい  
きます。

**問合せ** 防災危機管理課防  
災危機管理担当☎0834

こども運営店舗、こどもフリー  
マーケットなど

**参加料** 500円(職業体験)

**問合せ** 商工振興課商工労働  
担当☎0834・22・8373

### 徳山動物園の催し

**県児童・幼児動物園画コンクール  
入選作品展**  
**日時** 11月22日(土)～12月23日

(祝)9時～16時30分

**動物ねんど工作コンクール**

**対象** 幼児・児童

**日時** 11月23日(祝)10時～15時

(受け付けは、14時30分まで)  
※雨天の場合は、11月30日(日)  
に順延します。

**内容** 徳山動物園で飼育してい  
る動物の粘土工作(先着100  
人に参加賞あり)

※作品は、園内で一週間展示し、  
優秀作品には賞があります。

**持参物** 粘土(園内でも1個2

50円で販売・必要な材料  
※粘土板は貸し出します。

**秋の動物フリスビーコンゴレニマル**

20955

**山医師会事務局**☎0834・21

**問合せ** 健康増進課企画調整  
担当☎0834・22・8552、徳  
山医師会事務局☎0834・21

募集

市営住宅の入居者を募集

**入居資格** 次の全てに該当する人▼同居または同居しようとする親族がいる▼入居しようとする全員の総所得の月割額が、一定の基準内▽一般世帯…15万8,000円以下▽高齢者・障害者・小学校就学前の子どもと同居の世帯など…21万4,000円以下▼市町村税を滞納していない▼暴力団員ではない▼住宅に困っていることが明らか▼入居決定時に連帯保証人が2人いる

**入居時期** 平成27年1月中旬の予定

**抽選日時** 12月9日(火)10時～

※応募がなかった住宅については、抽選日から随時受け付けを行い、申し込みがあった当日で締め切ります。詳しくは、問い合わせてください。

**申込み** 住宅課・各総合支所住宅担当に備え付けの入居申込書を、持参・郵送

**受付期限** 窓口持参の場合は11月28日(金)まで、郵送の場合は11月30日(日)の消印まで有効

**問合せ** 周南公営住宅管理協会 ☎0834-21-0700、住宅課市営住宅担当 ☎0834-22-8282

■募集住宅(家賃に駐車場使用料は含まれていません。別途必要な住宅もあります。)

住宅名	住所	戸数	家賃(月額)
五月	五月町12-4	1	23,900～42,900円
○ 三田川	徳山5818-31	1	8,300～15,100円
高尾	徳山757	1	24,800～48,700円
○ 卯の手	原宿町7	1	8,700～14,100円
○ 西卯の手	住吉町3-7	1	19,400～36,400円
栗坪第1	徳山7966-1	2	28,100～55,200円
戸田	戸田1551-2	1	21,400～42,100円
中須	中須南1332	1	13,700～27,000円
櫛浜	櫛ヶ浜242-94	1	28,300～55,700円
改○ 大河内	徳山695-1	1	10,700～14,100円

住宅名	住所	戸数	家賃(月額)
○ 周南第2	扇町2	2	9,500～16,100円
○ 周南第3	瀬戸見町1	3	10,900～21,500円
周南第4	城ヶ丘3-10、11	4	13,400～28,200円
南開	花園町8-1	1	15,600～30,600円
改○ 川崎	川崎3-19-32	2	6,600～ 8,700円
若山	若山1-3-31	1	16,200～31,900円
○ 中綴	中綴町11-2	1	6,100～11,600円
○ 三丘	安田1-19	1	11,800～23,100円
第2勝間	呼坂1170-1	1	17,300～34,000円
藤木	鹿野上2703-1	1	14,100～27,700円

※大河内住宅および川崎住宅については、入居資格が若干異なるので、詳しくは問い合わせてください。

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。(一定の要件があります)

- 日時** 11月23日(祝・24日(休)9時30分～11時30分ごろ

**内容** 動物フーズの答えをビンゴ用回答シートに記入して、その後、行われるビンゴ大会で上位の人から、景品進呈

※全員に景品があるわけではありません。

**定員** 150人(受け付け順)

**参加料** 無料

**いずれも**

**問合せ** 徳山動物園 ☎0834-228640
- 絵本の読み聞かせ会**  
**とよかんお話し会**

**日時** 12月13日(土)10時30分～11時30分

**場所** 中央図書館 徳

**問合せ** 中央図書館 ☎0834-228682

**よみかかせの会**

**日時** 12月13日(土)10時30分～11時30分

**場所** ゆめプラザ熊毛

**問合せ** 熊毛図書館 ☎0833-920179

**くんちゃんおはなし会**

**日時** 12月13日(土)14時～15時

**場所** 新南陽図書館

**問合せ** 新南陽図書館 ☎0833-621150
- 親子ういぐらじ**

広い部屋で子どもを遊ばせながら、ゆつくりと育児書や料理本、絵本などを選んで、その場で借りることができます。

※子ども向けの動く絵本(DVD)の上映もあります。

**対象** 3歳までの乳幼児とその保護者

**日時** 11月26日(水)10時～11時

**場所** 中央図書館 徳

**参加料** 無料

**問合せ** 中央図書館 ☎0834-228682
- 周南冬のツリーまつり**  
**青空公園会場・御幸通り会場点灯セレモニー**

**日時** 11月28日(金)17時20分～

**場所** 青空公園 徳

**内容** コーラス、プラスバンド、ステージ行事など、コンビナート企業の全点灯(17時30分～22時)

**問合せ** 観光交流課観光振興担当 ☎0834-228372、徳山商工会議所 ☎0834-3000
- 大田原自然の家の催し**  
**正月を迎える家族のこいし**

**対象** 小・中学生とその家族

**日時** 12月14日(日)9時30分



16時

**場所** 大田原自然の家徳

**内容** ▼午前…ミニ門松、しめ飾り▼午後…羽子板、こま作り

※午前と午後の作業内容が、家族ごとに選択できます。

**定員** 20家族60人(申し込み多数の場合は、抽選)

**参加料** 1人700円(昼食代・材料費など)

**持参物** 野外活動のできる服装、防寒着、軍手

**冬の50キロメートルを歩く少年の旅**

**対象** 小学4～6年生

**日時** 12月25日(木)～27日(土)の2泊3日

**集合場所** JR徳山駅

**解散場所** 美術博物館徳

**内容** ナベツルの飛来地熊まで、2泊3日をかけ約50キロメートルを歩く▼ビギナーコース

…荷物を持たずに歩く▼チャレンジコース…自分の着替えなどの荷物を持って歩く

**定員** 30人(申し込み多数の場合は、抽選)

**参加料** 7500円(食事代・バス代・保険料・消耗品など)

**いずれも**

**申込み** 12月1日(月)までに、

大田原自然の家 ☎0834-890461

**募 募集**

**環境基本計画推進委員会**

**委員**

市の環境の保全、再生、創出などに関する基本的な計画となる環境基本計画を策定しています。

本計画を、市民・事業者・市がパートナーシップを形成し、推進していくために、市民の皆さんから委員を募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上の人で、年数回の委員会に出席できる人(公職にある人は除く)

**選考方法** 選考委員会において書類選考

**定員** 4人

**任期** 平成27年4月1日～29年3月31日

**申込み** 12月1日(月)～平成27年1月5日(月)に、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業・活動歴・小論文(周南市の環境について、800字程度、様式自由)を、郵送・ファクス・Eメールで、

T745・8655 岐山通1-1 環境政策課環境政策担当 ☎0834-228324・F0834-228325・Ekanryo@city.shunan.lg.jp

**伝言板**

皆さんの活動耳より情報

**■家事家計講習会**

●日時と場所／▼11月18日(火)…新南陽ふれあいセンター▼20日(木)…文化会館 徳、10時～12時●内容／▼年金生活1年目▼私の心地よい生活リズム▼わが家の食費はいくら?▼消費税8%とどう向き合っていますか?●参加料／350円(資料代)※1歳以上の託児があります。(予約制、150円)●問合せ／徳山友の会 ☎0834-31-4729(火・木曜日、10時～14時)



**■グラウンドゴルフで遊ぼう**

●日時／11月24日(休)●場所／富田西小学校 新(雨天の場合は、体育館室内競技)●問合せ／吉光さん ☎0834-62-0968、国司さん ☎0834-62-2306

**■そば打ちを楽しむ会**

●日時／11月30日(日)10時～14時●場所／大田原自然の家 徳●参加

料／▼一般…800円、幼児500円▼団員…600円、幼児400円●持参物／エプロン、防寒着●申込み／11月22日(土)までに、おたばら応援団そば打ちを楽しむ会 ☎0834-89-0461

**■新清光台連自治会文化祭**

●日時／11月30日(日)10時～14時30分(雨天の場合は、中止)●場所／新清光台集会所 熊●内容／熊毛産の野菜・花の即売り、熊毛中学校のバンド演奏、フリーマーケット、ゲーム、バザーなど●問合せ／尾崎さん ☎090-1684-4704

**■愛郷の作家青木健作顕彰の集い**

●日時／11月30日(日)13時～●場所／新南陽ふれあいセンター●内容／紙芝居「峠の夜」上演や献歌・献句披露など●参加料／無料●問合せ／青木健作顕彰の集い事務局和知さん ☎0834-63-1129

**■周南能楽連盟謡曲大会**

周南地区観世流・宝生流合同の大会です。素謡・仕舞などを鑑賞しにきてください。●日時／12月7日(日)●場所／市民館 徳●参加料／無料●問合せ／村田さん ☎0834-28-0020

**■高齢者のための男性料理教室**

●日時／12月10日(水)9時30分～13時●場所／新南陽総合福祉センター●講師／佐伯 茂さん(調理師)●定員／20人●参加料／500円●申込み／いきいきさぼーと周南西部 ☎0834-62-6301



**■市ソフトバレーボール連盟会長杯**

●対象／①登録団体②未登録団体で、市内に在住・通勤・通学者のみの団体③その他の団体●日時／12月21日(日)9時～●場所／麒麟バレッツ周南総合スポーツセンター 徳●内容／▼男子(フリー)の部▼女子(フリー・ミドル・ブロンズ・シルバー)の部▼混成(フリー・ミドル・ブロンズ・シルバー・ゴールド)の部●参加料(1チーム)／①1,000円②2,000円③3,000円●申込み／12月2日(火)までに、市ソフトバレーボール連盟西部担当片山さん ☎090-5263-2285

**■コールサルビア(コーラス)会員募集**

●日時／毎週金曜日13時～15時●場所／福川会館 新●参加料(月額)／2,000円●申込み／小池さん ☎0834-63-1799

# 掲示板

市以外からのお知らせ

## ■市内にある県営住宅の募集

住宅名	住所	家賃(月額:円)
大迫田 A	五月町14-5	19,000~37,300
B	五月町14-30	20,000~39,400
ひばりヶ丘 A	ひばりヶ丘324-51	16,200~31,900
B	ひばりヶ丘324-51	14,200~27,900
金剛山 A	徳山8406-1	18,700~36,800
B	徳山8406-1	19,000~37,300
西樹	西樹4-4	16,600~32,600
旭ヶ丘 A0	久米953-4	21,000~41,300
B0	久米953-4	16,800~33,100
C	久米953-4	27,800~54,700
慶万 AB	○慶万町10	10,500~20,700

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。●印の住宅は、事故住宅です。

●受付期間/11月20日(木)~30日(日)消印有効 ●抽選会/12月8日(月)10時~、県周南総合庁舎徳 ●問合せ/県営住宅管理事務所周南支所 ☎0834-27-6780

## ■ひきこもり家族教室

●日時/11月21日(金)13時30分~16時 ●場所/県周南健康福祉センター徳 ●内容/ひきこもりについての理解とコミュニケーションの取り方、座談会 ●参加料/100円(飲食費) ●問合せ/県周南健康福祉センター ☎0834-33-6424

## ■世界エイズデーにおけるエイズ検査実施

●日時/12月2日(火)9時45分~18時 ●場所/県周南健康福祉センター徳 ●内容/問診と採血による検査 ※匿名で受けられます。 ●参加料/無料 ●問合せ/県周南健康福祉センター ☎0834-33-6423

## ■徳山高専夢広場キャンドルスタンド製作教室

●日時/12月6日(土)13時~16時 ●場所/ふれあいパーク街あい徳 ●参加料/500円 ●定員/10人(受け付け順) ●申込み/徳山高専総務課 ☎0834-29-6227

# ART GUIDE

アートスポットガイド in 周南

## 美術博物館徳

☎0834-22-8880

開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで)、休館日/月曜日、11月24日(休)開館、翌25日(火)休館

▼観覧料/一般200(160)円、大学生100(80)円、18歳以下および70歳以上、身障者無料、※( )内は20人以上の団体 ※11月30日(日)まで、まど・みちおコーナーオープン記念のため、観覧料は無料です。

### まど・みちおコーナーオープン記念イベント

●日時/11月16日(日) ※16日は13時開館 ▼13時30分~オープニングセレモニー ▼14時~オープニング記念コンサート

▼入場料/無料

※セレモニー・コンサートに来場の人先着200人に「コスモスのうた」のCDをプレゼントします。

### 三沢厚彦 ANIMALS in 周南

●日時/11月21日(金)~平成27年1月18日(日)

▼観覧料/一般1,000(800)円、大学生800(600)円、18歳以下および

身障者無料 ※( )内は前売および20人以上の団体 ※企画展観覧券で、常設展も観覧できます。

■三沢厚彦アーティストトーク

●日時/11月22日(土)14時~

■学芸員によるギャラリートーク

●日時/12月13日(土)14時~

※アーティストトーク、ギャラリートークに参加する人は、観覧券が必要です。

## 郷土美術資料館・尾崎正章記念館新

☎0834-62-3119

開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで)、休館日/月曜日、11月24日(休)開館、翌25日(火)休館

▼観覧料/一般200(160)円、学生100(80)円、18歳以下および70歳以上、身障者無料 ※( )内は20人以上の団体

### 尾崎正章常設展「旅の風景」


●期間/12月21日(日)まで

### 田畑三男 陶のあかり展

●期間/12月14日(日)まで

### ワークルーム

▼11月24日(休)…沼城小学校 ▼27日(木)~12月7日(日)…富田東小学校 ▼観覧料/無料



## Go!

徳山動物園へ

### 県児童・幼児 動物画コンクール入賞作品展

今にも動き出しそうな躍動感あふれる絵や、見ていて思わずほほ笑んでしまうような作品など、子どもたちの力作、約200点を展示します。

**期間** 11月22日(土)~12月23日(祝)  
**場所** 展示館

●問合せ/徳山動物園 ☎0834-22-8640 ●入園料/大人410円、小・中・高校生100円

## BOAT RACE 徳山 NEWS

こどもっちゃん！商店街でボートレーサーの仕事体験しよう！



徳山商店街が、1日限定で子どもが主役のまちな変身！こどもっちゃん！商店街では、子どもたちがいろいろな仕事を体験できます。詳しくは、こどもっちゃん！商店街のホームページへ。

**日時** 11月23日(祝)10時~15時30分

**場所** 徳山駅前商店街

こどもっちゃん商店街

開催日程など…詳しくは、「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!  
 問合せ/ボートレース徳山 ☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で  
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店

金子石材株式会社

人へ、環境へ、未来へ

日本の伝統の技と心

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/同期(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

# 公園墓地 メモリーヒル周南

-思い出の丘-

徳山湾が一望出来る  
光あふれる安住の地。

好評分議中!

広い  
駐車場  
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| ■ 管理者/浄土真宗 光満寺        | ■ 墓地面積/1区画 1400mm×1500mm |
| ■ 名称/メモリーヒル周南         | 1800mm×1800mm            |
| ■ 所在地/周南市大字徳山         | ■ 管理代行/メモリーヒル周南管理事務局     |
| ■ 永代使用料 <b>43万円</b> 寺 | ■ 指定石材店/金子石材株式会社         |

徳山みかげ取扱量  
県内No.1

徳山みかげ石造り  
(中段コロモ一級)



77 (消費税込)  
万円



◎8寸2重型舞台付墓石(フタ石式)

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

【本社展示場】山口県下松市美里町4丁目6番29号  
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890  
【営業時間】AM9:00~PM6:00



全55頁

## 周南市で27年の税理士が書いた 「絶対得する相続・贈与読本」 を無料で差し上げます。

昨今では、「相続税対策」や「相続税の節税」など、相続税や相続のことが人々の話題になっています。誤解だらけの相続・贈与について、わかりやすく質問形式にしております。重要なポイントをしっかりと押さえていただくために、本書を執筆しました。

先着  
50  
名様

※お申込みの際は、  
氏名・住所・電話番号を、  
ご明記ください。

田村税理士事務所

相続に関する無料相談受付中

田村税理士事務所

検索

お電話で 0834-28-5400 (9時~17時)

ハガキで 〒745-0825山口県周南市秋月1-7-50

FAXで 0834-28-5910 (24時間受付)

メールで info@tamura-keiei.com (24時間受付)



## 第5回「こどもっちゃ! 商店街」(周南市)ブース出展!!

11/23(日・祝)  
10:00▶15:30

会場 徳山商店街一帯  
※当社出店場所はお気軽に  
お問い合わせ下さい。

勤労感謝の日にあわせて、  
銀座商店街を中心に、  
子供の販売・接客体験  
職業体験を100程度行います!!



こどもっちゃ  
商店街って  
なあに!?

〈当社出展内容(予定)〉

### 「(仮)ビフォーアフター こども建築家体験!!」

お客様のお家の問題を解決して、リフォーム  
工事をする私達の仕事を、お子様に実際に  
体験して頂きます!!



—信用と創造—



住友不動産

新築そっくりさん

山口東営業所 下松市望町1-9-1

0120-313-231

新築そっくりさん 山口

検索

www.sokkuri3.com

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。  
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。